



健康経営とは



健康経営とは

引用：健康経営（METI/経済産業省）

健康経営の推進について

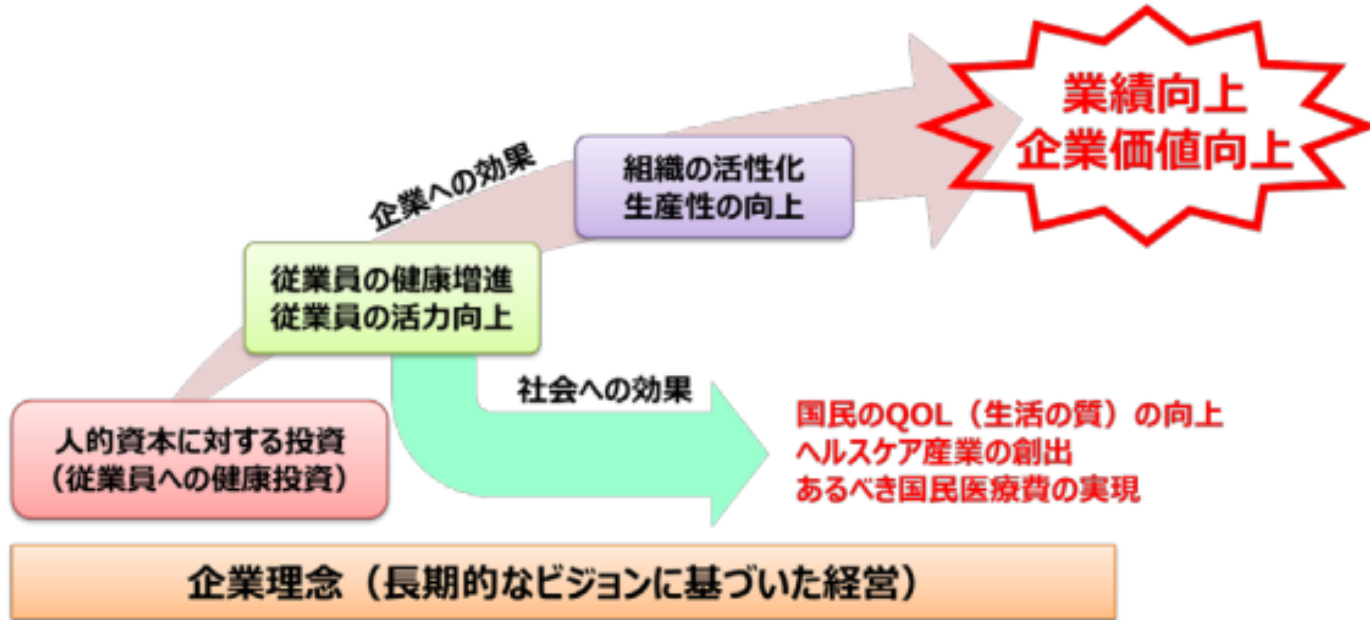
令和4年6月 経済産業省 ヘルスケア産業課
[kenkokeiei_gaiyo.pdf \(meti.go.jp\)](https://www.meti.go.jp/kenkokeiei_gaiyo.pdf)

■「健康経営」とは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらす、結果的に業績向上や株価向上につながると期待されます。

■健康経営は、日本再興戦略、未来投資戦略に位置づけられた「国民の健康寿命の延伸」に関する取り組みの一つです。

経済産業省では、健康経営に係る各種顕彰制度として、平成26年度から「健康経営銘柄」の選定を行っており、平成28年度には「健康経営優良法人認定制度」を創設しました。優良な健康経営に取り組む法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業」として社会的に評価を受けることができる環境を整備しています。

図表 3 健康投資のイメージ図



「健康経営・健康投資」とは

出典：経済産業省 ヘルスケア産業課

引用：経済産業省健康経営の推進について

kenkokeiei_gaiyo.pdf (meti.go.jp)

●健康経営とは、従業員等の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性等を高める投資であるとの考えの下、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること。

●健康投資とは、健康経営の考え方に基づいた具体的な取組。

●企業が経営理念に基づき、従業員の健康保持・増進に取り組むことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、**結果的に業績向上や組織としての価値向上へ繋がる**ことが期待される。

健康経営に係る顕彰制度について

健康経営に係る顕彰制度について（全体像）

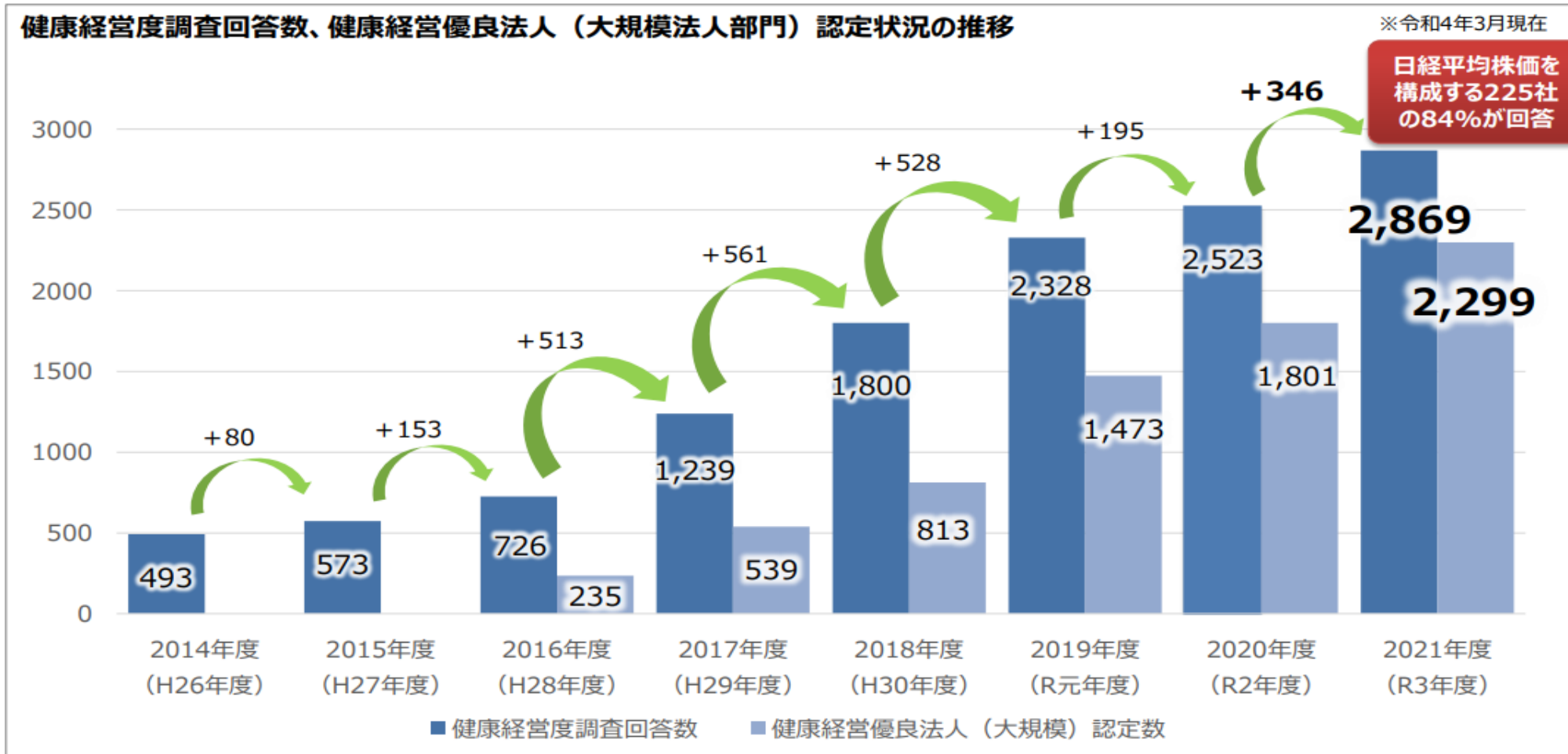
- 健康経営に係る各種顕彰制度を通じて、優良な健康経営に取り組む法人を「見える化」し、社会的な評価を受けることができる環境を整備。
- 2014年度から上場企業を対象に「健康経営銘柄」を選定。また、2016年度からは「健康経営優良法人認定制度」を推進。大規模法人部門の上位層には「ホワイト500」、中小規模法人部門の上位層には「ブライツ500」の冠を付加している。



引用：経済産業省健康経営の推進について
kenkokeiei_gaiyo.pdf (meti.go.jp)

令和3年度健康経営度調査の結果

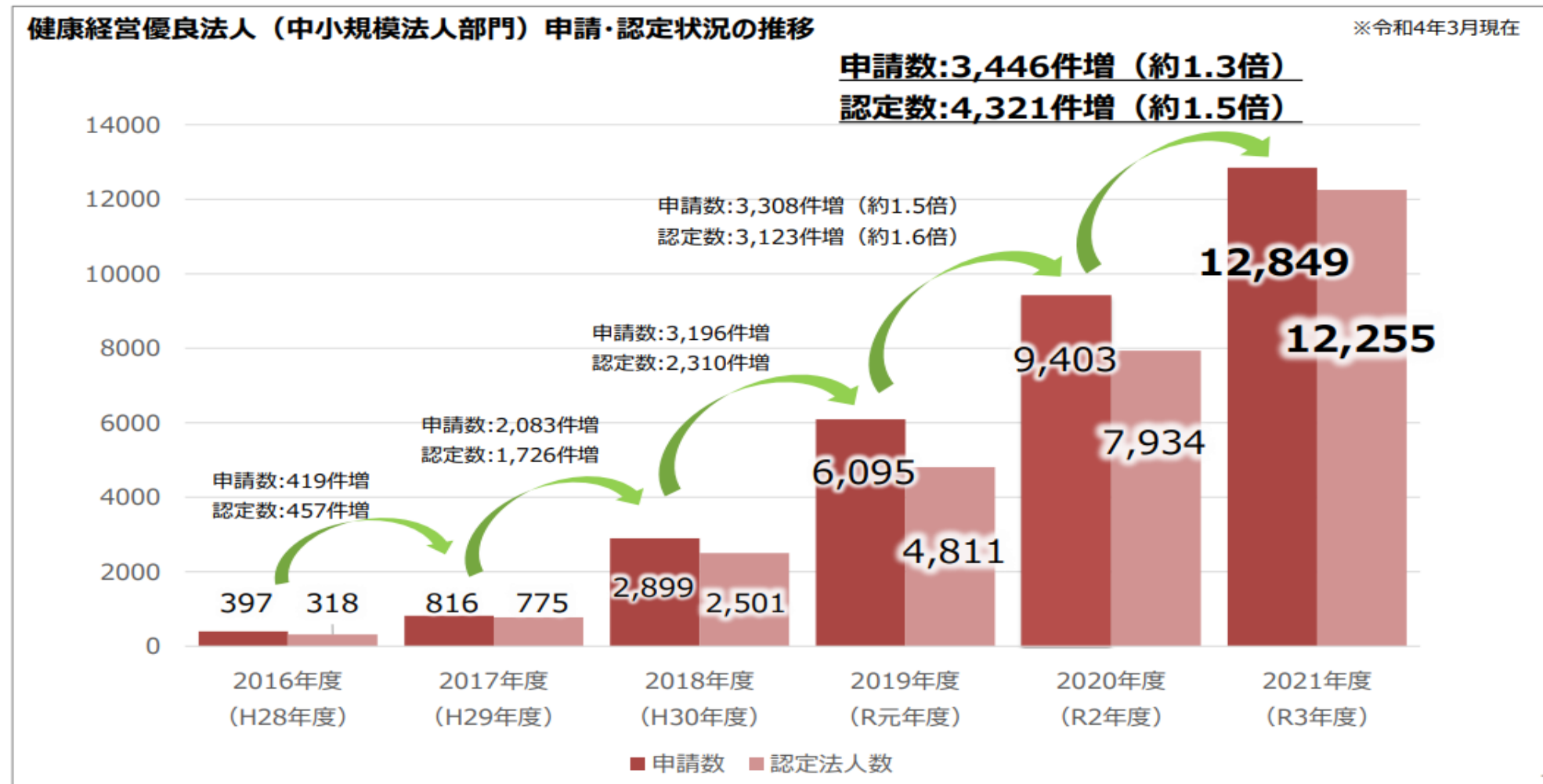
- 令和3年度健康経営度調査(第8回)の回答数は、前回から346件増加の2,869件（うち、上場企業は1,058社）。認定数は、前回から498件増加の2,299件。



引用：経済産業省健康経営の推進について
kenkokeiei_gaiyo.pdf (meti.go.jp)

健康経営優良法人2022(中小規模法人部門)の申請・認定状況

- 健康経営優良法人2022(中小規模法人部門)の申請数は、前回から3,446件増加の12,849件。認定数は、前回から4,321件増加の12,255件。



引用：経済産業省健康経営の推進について
[kenkokeiei_gaiyo.pdf \(meti.go.jp\)](https://www.meti.go.jp/kenkokeiei_gaiyo.pdf)

質問紙の内容



経済産業省 令和3年度 健康経営度調査 (従業員の健康に関する取り組みについての調査)

「健康経営」とは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらす、結果的に業績向上や株価向上につながると期待されます。

【当調査に関する留意事項】

当調査は、法人の健康経営の取組状況と経年での変化を分析するとともに、「健康経営銘柄2022」の選定および「健康経営優良法人2022(大規模法人部門)」の認定に関する基礎情報を得るために実施します。選定および認定にあたっては、法令遵守状況の他、健康経営が経営理念・方針に位置付けられているか、健康経営に取り組むための組織体制が構築されているか、健康経営の具体的な制度・施策が実行されているか、健康経営の取り組みの評価・改善が行われているか等の観点から評価を行います。

「健康経営銘柄」とは、長期的な視点からの企業価値の向上を重視する投資家にとって魅力ある企業として紹介をすることを通じ、企業による健康経営の取り組みを促進することを目的に、経済産業省と東京証券取引所が共同で、1業種1社を基本に、特に優れた健康経営を実践する上場企業(TOKYO PRO Marketを除く)を選定するものです。

「健康経営優良法人」とは、健康経営に取り組む優良な法人を見える化することで、社会的な評価を受けることができる環境を整備することを目的に、大企業や中小企業等の法人を認定するものです。

認定主体である日本健康会議は、少子高齢化が急速に進展する日本において、国民一人ひとりの健康寿命延伸と適正な医療について、民間組織が連携し行政の全面的な支援のもと実効的な活動を行うために組織された活動体です。

なお、健康経営優良法人(大規模法人部門)の上位法人は、「ホワイト500」として認定されます。

ご回答いただいた法人には、健康経営の実践レベル等を分析した評価結果(フィードバックシート)を送付します。自社の健康経営の取組を改善する上で必要な情報を整理していますので、一部未記入の項目がある場合も是非ご回答ください。

当調査の趣旨に鑑み、従業員の健康保持・増進のご担当者(人事・労務部門等)にご回答いただきますようお願いいたします。また、必要に応じて経営層や保険者等と調整した上でご回答いただくことを推奨します。

集計の都合上、【2021年10月25日(月)17時】までにご回答いただきますようお願いいたします。※締切の延長は行いません。期日以降のご回答は一切受け付けませんのでご注意ください。

経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課
※当調査に関するお問い合わせは、下記へお願いします。

「健康経営度調査」実施委託企業

株式会社日経リサーチ 調査担当: 高島、小山、原
〒101-0047 東京都千代田区神田2-2-1 健意河原ビル
TEL 03-5296-5172(受付時間: 平日10時~17時30分)
TEL 03-5296-5172(受付時間: 平日10時~17時30分)
メール health_survey@nikkei-r.co.jp

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。 調査No.21-882-0017

＜回答データの利用について＞(個人情報を含まない、Q1以降の回答データを指します。)

ご回答いただいたデータは、経済産業省、株式会社日本総合研究所(委託事業者)、株式会社日経リサーチ(同左)が知的財産権等を保有し、データの管理には万全を期します。

回答法人一覧等の形で法人名を公表することがあります。

個々の回答データを事前の許諾無しにそのまゝ公表することはありませんが、健康経営の普及に向けた学術研究のために、大学等研究機関から経済産業省に対し申請があった場合、個社名付きの回答データの当該研究外での使用の禁止や著作権等を管轄させた上で、回答データをこれら大学等研究機関に提供することがあります。

なお、当該データを提供する場合、個人情報を含まない個社名付きのデータを提供しますが、大学等研究機関が発表・公表する研究成果については、個社名や個社名が隠蔽できるような記載は一切行わないことを管轄させます。

＜個人情報の利用について＞

ご回答いただいたデータは、経済産業省、株式会社日本総合研究所(委託事業者)、株式会社日経リサーチ(同左)が知的財産権等を保有し、データの管理には万全を期します。

ご記入いただいた個人情報は、当調査に関わる以下の内容でのみ利用します。

- ご回答内容の確認
- 調査結果等の送付
- 健康経営銘柄2022選定企業や優れた取り組み事例の紹介とその内容の確認依頼
- 健康経営優良法人認定制度に関する情報提供
- 次回調査実施時のご案内
- 健康関連施策に関する情報提供

経済産業省 サイトで確認をしてください

R3_kenkoieidochoa_sample.pdf (meti.go.jp)

健康経営銘柄の選定、健康経営優良法人の認定に関する要件

健康経営優良法人2022(大規模法人部門)の認定を取得するためには、当調査の回答必須設問(設問文の左に◎が付記されているもの)に全て回答した上で、下表の「必須」を全て実施し、また「評価項目①~⑬のうち13項目以上」を実施する必要があります。なお、「トップランナーとしての健康経営の普及」も必須とします。なお、健康経営銘柄2022およびホワイト500については、「トップランナーとしての健康経営の普及」も必須とします。加えて、今回は評価結果等の一括開示に同意いただくことも条件とします。(Q6参照) ※当調査において、要件に係る設問には「★」が、回答必須設問には「◎」が記載されています。

大項目	中項目	小項目	評価項目	該当設問	大規模	銘柄・ホワイト500
1. 経営理念・方針	健康経営の戦略、社内外への情報開示	健康経営の方針等の社内外への発信	健康経営の方針等の社内外への発信	Q17 & Q19 & Q19SQ1	必須	必須
		自社従業員を超えた健康増進に関する取組	①トップランナーとしての健康経営の普及	Q22 or Q23		
2. 組織体制	経営層の体制	健康づくり責任者の役割	健康づくり責任者の役割	Q25	必須	必須
		実務体制	産業医・保健師の関与	Q29		
3. 制度・施策実行	従業員の健康課題の把握と必要対策の検討	健康経営の推進	健康経営の推進	Q31 & Q32	必須	必須
		健康課題に基づいた具体的な目標の設定	健康経営の具体的な推進計画	Q36		
		健康診断の実施	②従業員の健康診断の実施(受診率100%)	Q37(a)		
		健康診断の活用・推進	③受診勧奨に関する取り組み	Q38 or Q39		
		ヘルスリテラシーの向上	④50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	Q40(a)		
		ヘルスリテラシーの向上	⑤管理職・従業員への教育 ※「従業員の健康保持・増進やメンタルヘルスに関する教育」については参加率(実施率)を測っていること	Q41(a) or Q41(b) or Q42 & Q42SQ2(b)		
		ワークライフバランスの推進	⑥適切な働き方の実現に向けた取り組み	Q43		
		職場の活性化	⑦コミュニケーションの促進に向けた取り組み	Q44		
		病気の治療と仕事の両立支援	⑧私病等に関する復職・両立支援の取り組み	Q45		
		健康経営の実践に向けた土台づくり	⑨保健指導の実施および特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み ※「生活習慣病予防等事業者への特定保健指導以外の保健指導」については参加率(実施率)を測っていること	Q46 & Q47 & Q48 & Q48SQ1		
4. 評価・改善	従業員の心と身体への健康づくりに関する具体的対策	⑩生活の改善に向けた取り組み	⑩生活の改善に向けた取り組み	Q50	必須	必須
		⑪運動機会の増進に向けた取り組み	⑪運動機会の増進に向けた取り組み	Q51		
		⑫女性の健康保持・増進に向けた取り組み	⑫女性の健康保持・増進に向けた取り組み	Q53 or 54		
		⑬長時間労働者への対応に関する取り組み	⑬長時間労働者への対応に関する取り組み	Q55		
5. 法令遵守・リスクマネジメント	健康経営の推進に関する効果検証	感染症予防対策	⑭感染症予防に関する取り組み	Q59 or Q60(a) or Q60(b)	必須	必須
		喫煙対策	⑮喫煙率低下に向けた取り組み	Q62		
		健康経営の推進に関する効果検証	⑯喫煙率低下に関する取り組み	Q63		
5. 法令遵守・リスクマネジメント	健康経営の推進に関する効果検証	定期健診を実施していること、50人以上の事業場においてストレスチェックを実施していること、労働基準法または労働安全衛生法に係る違反により送検されていないこと、等。 ※Q59SQ1誓約事項参照	健康経営の実践についての効果検証	Q70	必須	必須
		当調査の回答必須設問(設問文の左に◎が付記されているもの)への回答	健康経営の実践についての効果検証	Q70		

※申請・認定後に回答内容の虚偽記載や法令違反等があった場合、認定を取り消す場合があります。参考として、以下のURLから「健康経営優良法人2021変更・返納・取消規約」をご確認ください。 https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/downloadfiles/kenkoieiyuoyohojin2021.henko.henno.kiyaku.pdf

4つの側面からの評価

- 経営理念・方針
- 組織体制
- 制度・施策実行
- 評価・改善



**一人一人の健康
が企業の健康へ**